

平成22年度広島県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）の概要

平成23年2月4日に平成23年第1回広域連合議会定例会で議決された、平成22年度広域連合一般会計補正予算（第2号）の概要については、次のとおりです。

1 補正した額

歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ8,856万3千円を減額し、総額は10億3,214万5千円となりました。

2 補正した内容

(1) 歳入

- ・ 運営審議会経費が補助対象となったため後期高齢者医療制度事業費補助金を計上（30万3千円）
- ・ 利率の引き下げ及び元金の減少による財政調整基金利子収入及び臨時特例基金利子収入の減額（▲515万9千円）
- ・ 派遣職員給料等負担金及び特別会計事務費繰出金の減額に伴う財政調整基金繰入金の減額（▲8,406万9千円）
- ・ ホームページ修正経費の財源として臨時特例基金繰入金の計上（31万5千円）
- ・ 平成21年度保険料不均一賦課繰出金の超過繰出分について後期高齢者医療特別会計から返還を受けるため後期高齢者医療特別会計繰入金を計上（4万7千円）

(2) 歳出

- ・ 派遣職員給料等負担金の執行残見込額の減額（▲1,762万7千円）
- ・ 基金利子収入の減額に伴う利子積立額の減額（▲515万9千円）
- ・ 後期高齢者医療特別会計の事務費の減額に伴う特別会計繰出金の減額（▲6,577万7千円）